令和６年度下関市介護サービス事業所業務改善等支援事業　募集要項

１　事業概要

介護従事者の負担軽減及び働きやすい職場環境の整備をはかり、介護従事者の確保及び介護の質の向上を目指すため、下記の専門的知見を有する第三者からの支援を受ける事業に係る費用について補助を行う。

２　対象事業

（１）介護ロボット、ＩＣＴ機器等の効果的な活用を行うため、機器の選定、研修等について、専門的知見を有する第三者からの支援を受ける事業

（２）ノーリフティングケアを実施するため、機器の選定、研修等について、専門的知見を有する第三者からの支援を受ける事業

（３）介護サービス事業所の業務改善等を推進するため、業務上の課題の抽出、改善計画の作成・実施等の取組について、専門的知見を有する第三者からの支援を受ける事業

３　補助対象経費及び補助基準額

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象経費 | 報償費、報酬、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料 |
| 補助基準額 | 補助対象経費の実支出額の合計額から補助対象経費に係る寄附金その他の収入額を差し引いた額に２分の１を乗じて得た額（１,０００円未満の端数は切り捨て）。  上限３０万円 |

４　応募対象

下関市内の介護サービス事業所の運営法人

５　事業実施期間

令和７年３月末まで

６　応募方法

以下の申請書及び書類を作成の上、令和６年７月８日（月）までに、下関市介護保険課庶務係へ提出する。

（提出書類）

・下関市介護サービス事業所業務改善等支援事業補助金交付申請書（様式第１号）

・事業計画書

・補助対象事業に係る収支予算（見込）書

・補助金所要額調書（様式第２号）

・補助対象事業の支出予定額が分かる見積書等の写し

７　審査及び補助事業者の決定

提出のあった書類を基に、審査を行い、補助事業者を決定する。補助事業者が決定した場合は、速やかに結果を通知する。

８　留意事項

補助対象事業者は、本募集要項及び下関市介護サービス事業所業務改善等支援事業補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）に従って、事業を実施すること。

事業が完了後は、交付要綱に従い、完了報告書及び補助決定事業の成果が分かる書類の提出が必要となるので留意すること。

今回の募集では、３事業者の選定を予定している。決定した事業者が３事業者に満たない場合は、以降、随時申請書の受付を行う。